

マスクのフィットテストのご案内

「溶接ヒューム」について、労働者に神経障害等の健康障害を及ぼすおそれがあることが明らかになったことから、労働安全衛生法施行令、特定化学物質障害予防規則（特化則）等が改正され、新たな告示が令和3年4月1日より施行・適用されています。一部経過措置により適用されていなかった「[マスクのフィットテスト](#)」が令和5年4月1日より義務化されました。溶接ヒュームを取り扱う労働者はマスク等の呼吸用保護具の着用が必須であり、更に年に1回のマスクのフィットテストを行い、事業者はその結果を3年間保存しなければなりません。マスクのフィットテストを行わなかった場合や、フィットテストに合格できない場合は溶接ヒュームを取り扱う溶接作業が出来ませんので、ご注意ください。

弊社ではこれに対応するため、マスクのフィットテストを4月より開始いたしました。この機会に是非、ご用命頂ければ幸いです。

<ご依頼の流れ>

①弊社の営業担当窓口にご連絡下さい。

連絡先：TEL 0834-21-4314

担当：千々松（チヂマツ）



②弊社営業担当よりマスクフィットテストの実施人数、実施場所等の打合せ後、お見積をさせていただきます。



③御注文後、日程調整等を行い、弊社のフィットテストの測定者が、ご依頼者様のご指定される場所にお伺いし、フィットテストを行います。なお、フィットテストを行うにあたり、事前に依頼書をお渡しいたしますので、作業員のお名前や使用しているマスク等の情報をご提供下さい。

<マスクフィットテスト対象事業者様の事前準備について>

- ・フィットテストで使用するマスクは溶接作業員様が普段使用されているものを使用いたしますので、必ず作業員様ご自身が使用するマスクをお持ち下さい。
- ・ご使用されるマスクについて、使い捨てであれば、フィットテストのために穴を開けますので、フィットテストで使用した使い捨てマスクはその後の作業には使用出来ません。必ず、通常使用している使い捨てマスクと同品のフィットテスト用のマスクをご準備下さい。フィットテスト終了後は廃棄して下さい。
- ・使い捨て以外のマスクの場合はフィットテスト用の専用アダプターをお客様の方でご準備して頂く必要がありますので、マスクの購入先からご購入して下さいようお願いいたします。アダプターが無い場合はフィットテストを行うことが出来ませんので、必ずご準備下さいようお願いいたします。
- ・使い捨て以外のマスクの場合、紐や顔のフィット部位等の消耗品は事前に更新されることをお勧めいたします。消耗品の劣化による漏れがある場合はフィットテストに合格出来ませんので、その後の溶接作業が出来なくなります。また、日を改めて再度、フィットテストを行う場合は再テストの費用が発生いたします。
- ・マスクのフィットテストを行う際には、事前に溶接ヒュームの測定が必要となります。溶接ヒュームの測定結果により、事業者様毎に作業に必要な指定防護係数を上回るマスクを選定するため、溶接ヒュームの測定をされていない事業者様におかれましては、「溶接ヒュームの測定」を実施することをご検討下さい。

<フィットテストについて>

フィットテストの手順

フィットテストは「マスクフィッティングテスター」（専用機器）により行います。

- ・マスクフィッティングテスターに接続しているサンプリングチューブをマスクに取り付ける。
- ・普段どおりにマスクを装着する。
- ・フィットテスト開始（約 10 分程度）①～⑦の動作を行います。

- ①【普通の呼吸をする】立った状態で普通に呼吸。声は出さない。（1分）
- ②【深呼吸をする】立った状態で、過呼吸に注意しながら、ゆっくり呼吸する。（1分）
- ③【頭を左右に回す】立った状態でゆっくりと頭を左右に動かす。右と左の位置で頭を静止させて息を吸い、頭を戻す動作の際に息を吐く。（1分）
- ④【頭を上下に動かす】立った状態でゆっくりと頭を上下に動かす。上と下の位置で頭を静止させて息を吸い、頭を戻す動作の際に息を吐く。（1分）
- ⑤【発声】ゆっくりと声を出す。（100 から逆に数える、定型文を読む等）（1分）
- ⑥【前屈】立った状態で手をつま先に触れるように腰を曲げてから、また立った状態に戻る。（1分）
- ⑦【普通の呼吸をする】立った状態で普通に呼吸。声は出さない。（1分）

- ・マスクフィッティングテスターによりテスト結果を確認。不合格の場合はマスクの装着方法等の見直し（トレーニング）を行い、再テストを行います。
- ・フィットテストの結果報告書については後日、弊社の方から発送いたします。

フィットテストの注意点

- ・フィットテスト実施前に喫煙（電子も含む）をされると喫煙後に呼気からでる粉じん等により不合格となる場合がありますので、少なくともテストの 30 分前は喫煙を控えて下さい。
- ・ヒゲによりマスクと顔に隙間が生じ、マスクが顔にフィットしないケースがあり、不合格となる場合がありますので、ご注意下さい。

フィットテストの実施が必要なタイミング

- ・年に 1 回、定期的に繰り返し実施する。但し、「体重の著しい変化」・「傷や手術等による顔の変化」・「歯の変化」・「呼吸用保護具の不快感」・「面体を有する呼吸用保護具の選択や面体の変更」があった場合は定期的なフィットテストとは別に、都度実施することが必要です。



フィットテストの状況

フィットテストで装着確認！

労働者の健康を守るため

フィットテストを実施しましょう！

〒745-0023 山口県周南市那智町 2 番 1 号

ゼオン山口株式会社

分析営業グループ

TEL (0834) 21-4314 FAX 21-8663

HP: www.zeonyamaguchi.co.jp